



～食べて歩いて楽しんで！～
9月から「食事」「運動」「休養」を一体的に学び、実践するための多世代健康づくりセミナーが始まりました。9月20日（土）のセミナー初回では、オリエンテーションをはじめ、体組成測定に基づく目標設定やウォーキング体験が行われたほか、参加者はバランスのとれたランチで会食をしました。

〈目次〉

議会活性化特別委員会の最終報告…1	会派別議案等賛否一覧表……………5
一般質問……………2	議会活性化特別委員会の 主な検討項目と結果一覧表……………6
常任委員会の所管に関する質問……………3	市議会の活動状況……………6
平成25年度決算について……………4	

議会活性化特別委員会の最終報告をしました

市議会では、「開かれた議会、活発な議論が行われる議会、わかりやすい議会」を目指し、平成24年3月に議会活性化特別委員会を設置し、同年4月から市議会の活性化についての議論を行ってきました。

これまでの計28回2年5カ月にわたる検討結果を踏まえ、今定例会最終日に委員長の関正史議員が最終報告を行いました。

委員会はこの報告をもって終了しましたが、今後とも長岡市議会ではさらなる活性化に向けて取り組んでいきます。主な検討内容と結果については、6ページをご覧ください。

●検討の経過

- 平成24年3月 議会活性化特別委員会設置
- 4月 第1回議会活性化特別委員会
- 9月 中間報告（9月定例会最終日）
- 10月 議員研修会① 「地方議会への期待と注文」
講師 新潟大学法学部 副学部長 田村 秀 教授
先進地視察 明石市「明石市議会活性化計画の取り組みについて」
堺市「一般質問における一問一答制の導入について」
奈良市「議会基本条例制定に向けた取り組みについて」
三重県「通年議会への取り組みについて」
「議員の政策立案能力向上への取り組みについて」
- 平成25年3月 中間報告（3月定例会最終日）
- 10月 議員研修会② 「議員報酬・議員定数の基本的な考え方について」
講師 新潟県立大学国際地域学部 田口 一博 准教授
- 平成26年8月 第28回議会活性化特別委員会（最終回）
- 9月 最終報告（9月定例会最終日）
議会活性化特別委員会廃止



議会活性化特別委員会での議論の様子

9月定例会

議員定数を4人削減し34人へ

9月定例会は9月9日から30日までの22日間の会期で行われました。平成26年度一般会計、特別会計の補正予算など市長提出議案25件、議員提出議案1件、請願1件を審議しました。本会議最終日には、議員から提出された「長岡市議会の議員の定数を定める条例の一部改正」について、関正史議員から提案理由の説明があり、賛成、反対討論の後、賛成多数で可決しました。6ページも併せてご覧ください。



提案理由の説明を行う関正史議員



藤井 盛光 議員 (1期・無所属)

長岡花火について

長岡花火の目玉であるフェニックス花火を継続するためには本市の支援が必要と考えるがどうか。

フェニックス花火は、市民自らが資金を集め、まさに市民力で打ち上げられており、長岡市民の復興にかけるパワーの象徴として、見る人たちに勇気と感動を与えている。フェニックス花火の打ち上げは、募金活動を中心に集められた個人や企業からの協賛金とフェニックス観覧席の売り上げを財源として打ち上げられ、市の税金が投入される仕組みにはなっていない。来年度以降の打ち上

げも、この方式で行う限り大きな心配はなく、今後も長岡まつり協議会フェニックス部会が中心となり、財源の根幹となる募金活動を継続してほしいと考えている。

長岡まつりと開催期間が重なる東京オリンピックとのかわりについて本市の見解は。

東京オリンピックにより、多くの観光客が訪れることが見込まれているため、長岡花火を全世界へ発信できる絶好のチャンスとして、長岡への誘客を強化していく必要がある。本市が参加する信濃川火焰街道連携協議会では、聖火台に火焰型土器の造形を提案する取り組みを始めたところである。世界に誇れる地域の宝があり、長岡の魅力の発信、市民の郷土への誇りの醸成などにつながるよう具体的な取り組みを関係者を交えて進めていきたい。



藤井 達徳 議員 (3期・公明党)

公会計改革について

財政の見える化をより一層推進するためにも、新たな地方公会計制度を導入すべきと考えるが、本市の見解は。

この制度は、全ての地方公共団体が固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類を作成するものである。これにより、全ての資産状況を把握し、個別の資産を評価してその状況が明らかにすることから、自治体経営の基礎となる財務状況の分析が可能となり、団体間の比較も容易となると考えられる。本市においても、マ

ニユアル等の内容を確認した上で、新たな制度の導入に向け、検討していきたい。

公共施設等総合管理計画の策定について

この計画は、長期的な視点でハコモノとインフラを含めた公共施設等の全体の管理に関する基本的な方針を策定するものである。本市では、橋梁や下水道などは長寿命化計画を策定し、計画的な維持、補修、更新に取り組んでいる。引き続き、維持管理コストの削減や施設の長寿命化を図りながら、市民に安全で安心な公共施設の提供、利用状況を的確にとらえた施設の設置、ほかの用途への有効活用などを総合的に検討し、平成28年度までに公共施設等総合管理計画を策定していきたい。



加藤 尚登 議員 (2期・市民クラブ)

人口減少対策について

子どもたちに長岡の産業の歴史や貴重な工作機械などを見せられる「長岡産業・偉人博物館」の整備を検討してはどうか。

若者の人口流出に歯止めをかけていくためにも、子どもたちの郷土愛の醸成は大切なことである。現在、各小学校では、総合的な学習や社会科の時間などを活用して、長岡の産業を発展させた偉人や産業機械などを紹介する長岡市産業展示室をはじめ、サツポロビールを興した中川清兵衛などの偉業を紹介する与板歴史民俗資料館などの施設見学を行っている。

長岡産業・偉人博物館の整備については、既存施設の充実のほか、企業との連携により歴史的な機械や製品が現場で見学できるようするなど、新たな施設整備に限らず、さまざまな方法を総合的に研究したいと考えている。

人口減少対策の一環として、移住希望者と中山間地集落の間を取り持つ相談役のような仕組みが必要と考えるが、本市の見解はどうか。

今後、中山間地域へのUターン、Iターンを進めるためには、地域のシニアと移住希望者のニーズをマッチングさせる相談役、コーディネーターが必要と考える。受け入れ側の集落の状況や課題を整理しながら、中山間地域のUターン、Iターン対策を関係機関関係部署と検討していきたいと考えている。



笠井 則雄 議員 (4期・共産党市議団)

柏崎刈羽原発再稼働問題と防災計画等について

原発事故時の実効性ある避難計画について、本市における避難計画策定の進捗状況はどうか。

国が示す原子力災害対策指針などを参考にしながら、原発からの距離や方角ごとの人口、施設情報など基礎的なデータの収集を行い、関係者との協議を実施し、視察なども通じて全国の先進事例などを調査している。また、東京電力が実施している安全対策の理解を深める必要があるため、柏崎刈羽原発が実施する訓練についても現地視察をしている。さら

に、避難先や避難ルートなど広域避難に関する調整については、県や周辺市町村などと協議を進めている。このようなことを積み重ねながら、実行性のある避難計画を早急に策定していきたい。

アオーレ長岡への非核平和都市宣言の看板設置等について

来年は長岡空襲から70年の節目の年である。新市役所であるアオーレ長岡に看板の設置をすることは意義深いものと考えているがどうか。

この70年の節目を機に、本市が非核平和宣言都市であることをよりアピールしたいと考えている。なお、本市の都市宣言には、非核平和都市宣言と並んで交通安全都市宣言と無雪都市宣言があり、いずれも議会で議決あるいは決議を経た重要なものである。今後はこの3つの宣言を効果的にアピールするための方法を広く検討していきたい。



関 充夫 議員 (2期・しん長岡クラブ)

合併10年後の支所地域のまちづくりについて

今後の地域委員会のあり方に対する本市の見解は。

現在の地域委員会は、合併当初にはなかった分科会を設けるなど、自分たちの地域を自分たちで良くしていこうという前向きな議論が活発に行われている。また、地域委員会同士の横のつながりとして、女性地域委員の研究会や2つの地域委員会による合同研究会など、他の合併都市にはない長岡独自の取り組みも行われている。地域委員会については、ふりかきや創生基金を活用したまちづくりや地域の特性を生かした地域

振興策、地域の課題について主体的に議論する組織として、来年度以降も継続設置する方向で検討を進めている。

今後の支所地域の振興策に要と考えるが、本市の見解は。

この10年間、地域の個性が光り輝き、長岡市全体が調和していくことにより、一体感が醸成される合併を目指してきたものと自負している。これからの10年を考えたときに、異なる自然環境や伝統、歴史、文化の中、独自の伝統文化を育んできた各地域が、それぞれの地域の特性に根ざし、さらに地域資源に磨きをかけていくことが大切なことであると考えている。



細井 良雄 議員 (2期・共産党市議団)

医療・介護総合法の施行に向け長岡市の特徴を生かした「安心して暮らせる長岡」を目指す取り組みについて

地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの中で重要な役割を果たすものと考えているが、本市は全て社会福祉法人等へ委託している。本市の直営も必要と考えるがどうか。

センターは各地域における福祉に関する専門職を配置している。その担い手として、長年にわたり介護などの経験と実績があり、地域の実情に精通している社会福祉法人が最も適したものと考えて

委託している。本市の役割としては、センターの基本的な運用方針を示し、職員の研修会や情報交換会を定期的に行うことで、活動の維持向上に努めている。本市の場合、このような強みを生かして、本市と社会福祉法人が力を合わせてセンターの活動を展開することが最もよい方法と考えている。

地域包括ケアシステムの推進には、医療・介護を連携する組織が必要と考えるがどうか。

本市では、以前から地域包括ケアシステムについて、高齢者の医療・介護・健康づくり・住まいなどの生活全般にわたる支援の仕組みづくりを行うため、部局横断的に連携して取り組んでいる。今後も、その連携をさらに強化し、しっかりと対応していきたい。

※1 中山間地域等直接支払制度：農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために、交付金を活用して集落の活性化を進めていく制度。 ※2 実質公債費比率：借入金（地方債）の返済及びこれに準じる額の大きさを指標化したもの。



広井 晃 議員 (1期・市民クラブ)

長岡市の空き家対策について

空き家バンクの現在の取り組み状況は。

平成22年3月の空き家バンクの登録が累計96件、そのうち成約に至ったものが52件、現在公開されているものが16件となっている。成約したものの内訳は、Uターン・Jターン・Iターンが18件、住み替えが21件、そのほか福祉施設等の利用が13件となっている。また、利用希望者の登録数は25件で、そのうち市外の希望者が140件、市内の希望者が75件となっている。物件の紹介も延べ155回行っている。

空き家のさらなる有効活用を図るために、今後どのように取り組んでいくのか。

国の支援制度説明会の開催や住宅リフォーム支援事業など、現在取り組んでいるものに加え、今年7月に空き家等の有効活用のため、不動産団体と情報提供に関する協定を締結し、登録物件の掘り起こしを行うための手続きを進めている。また、今年度、空き家等の総合相談窓口を開設し、新たに本市のホームページ上に住まいの情報ポータルサイトを構築する予定である。今後は、管理不全の空き家を増やさないよう、有効活用につながる情報を適切に提供し、民間事業者等と連携を深めながら、人口減少対策や良好なコミュニティの維持のため、空き家を公共性のある社会的資産として有効に活用していきけるような取り組みについても検討したい。



山田 省吾 議員 (2期・しん長岡クラブ)

農政改革における農業振興について

中山間地域は国土保全や自然環境の面からも重要な地域と考える。耕作放棄地を出さないためにも、中山間地域の農業維持に向けた課題を本市はどのようにとらえているのか。

地域の農地を守りながら、農業生産活動が安定的に継続していくような仕組みづくりが課題であると考えている。住民自らが地域の強みや弱みを認識し、担い手の明確化や役割分担、農業経営の安定持続のための「攻めの方策」や、耕作放棄地の予防、鳥獣被害防止等の「守りの方策」など



丸山 広司 議員 (2期・市民クラブ)

行財政経営について

現在の財政状況、今後の見通しはどうか。また、今後の見直しはどうか。また、今後の見直しはどうか。

平成25年度決算における実質公債費比率は13.6%で全くと心配のない水準であり、さらに25年度末の財政調整基金の残高は約88億7,000万円で、目安となる基準を上回る額を確保している。今後の見直しは、歳出では扶助費や国保・介護保険関係の社会保障関係経費の増加が見込まれる反面、歳入では減少傾向になると見込まれる。今後の行財政経営は、業務の委託化・民営化の推進等に

より職員数を削減して一般行政経費を削減するなど、行政運営の効率化と健全財政の堅持に一層取り組み、地域経済対策、防災対策、福祉・教育等の施策を推進し、市民生活の向上に資するような行財政運営を行いたい。

多極ネットワーク型コンパクトシティについて

今年8月に施行された改正都市再生特別措置法に基づき、今後、多極ネットワーク型コンパクトシティの推進が重要と考えるがどうか。

これは、持続可能なまちづくりの実現のためには極めて重要であり、これからのまちづくりの基本であると考えている。しかし、改正都市再生特別措置法は施行されたばかりであり、同法に基づき立地適正化計画の策定については、今後計画策定のメリットや課題を十分に精査しながら、総合的に検討していく必要があると考えている。



諸橋 虎雄 議員 (3期・共産党市議団)

長岡市老人クラブの現状と課題について

老人クラブ連合会と各支部の事務局体制の現状について伺う。

連合会の事務局は社会福祉センター内にあり、専任職員を配置し、独自に運営をしている。業務としては、支部活動の取りまとめや連合会全体の活動の事務を行っている。また、各支部においては、独自に事務局を置いて運営している地域もあり、長岡、三島、栃尾の3支部がある。ほかの8支部は、独自の事務局がないため、主に長岡市社会福祉協議会の協力によって運営をしている。

どを地域のビジョンとして共有することが大切だと認識している。また、地域住民だけで農業維持が困難な時には近隣との連携も視野に入れながら検討を促していきたい。その際には、現行の中山間地域等直接支払制度で対応できるように、引き続き制度周知に努めていきたい。

担い手農家に対する新たな支援策について、法人経営や生産組織だけでなく、意欲を持つ農家に取り組んでいる個人の担い手農家に対しても支援策が必要と考えるがどうか。

大切なことは単なる所得補償ではなく、意欲を持って努力している新たな担い手の確保や育成である。また、取り組んでいる農業のさらなる向上につながるのであれば、組織・団体に限らず、個人の担い手にも支援ができるよう、来年度の予算編成で十分に検討していきたい。

高過ぎる国民健康保険料について

国民健康保険料を据え置き、引き下げを図るには、一般会計からの制度外繰り入れを増額する必要があると考えるが、本市の見解は。

国民健康保険は高齢化などにより年々医療費が増加する一方、加入者は低所得者が多く、国保財政は非常に厳しい状況になっている。また、国保会計は特別会計という独立した会計であり、その歳出は自らの歳入で賄うことが原則である。しかし、歳入が歳入を上回る構造的な問題があり、やむを得ない措置として、一般会計からの制度外繰り入れを行ってきたところである。財政規律の観点からも、一般会計からの制度外繰り入れに一定の限界があることを理解いただきたい。

常任委員会の所管に関する質問

各常任委員会では、議案審査のほかにそれぞれ担当する事業等について質問する「所管事項に関する質問」を行っています。ここでは、質問の一部を掲載しています。詳しくは会議録(11月下旬発行予定)、インターネット録画中継をご覧ください。

総務委員会

- 自主防災会での「災害図上訓練D I G」の実施
●市職員の社会人経験者採用の拡大
●合併団体の財政需要を反映した普通交付税の算定
●職員の不祥事対策として倫理観を高める服務宣誓の復唱の必要性
●A E D有効活用のための24時間営業のコンビニへの設置と環境の整備
●柏崎刈羽原発の安全対策に関する本市の姿勢
●中核市移行に向けての諸課題
●ふるさと納税のお礼において長岡の特産品の魅力を広く発信する工夫 など

産業市民委員会

- 担い手農家に対する新たな支援策での人材確保、経営能力の強化
●平成26年産米の作況、米価下落・在庫対策
●中小企業の事業承継に対する本市の認識
●長岡まつりに合わせた各地域への観光誘客の取り組み
●大手通表町東地区の再開発を考慮した五・十の市の今後の出店場所
●長岡地域若者サポートステーションの課題
●NPO法人ながおか未来創造ネットワークの役割と今後の方向性
●女性の活躍推進に向けた本市の取り組み など

文教福祉委員会

- 子どものインフルエンザ予防接種の助成
●公立保育園民営化のメリット、デメリット
●児童手当を申請していない人の数とそれに対するフォロー
●青少年文化センターにあるプラネタリウムの中心市街地への整備
●就学援助における生活扶助基準の引き下げ終了後の認定者数への影響
●地域力を活用した放課後の子どものサポートにおける現状と今後
●学校の規模適正化における学校統合への本市の取り組み など

建設委員会

- 公園の障害者用トイレにおけるオストメイト(人工肛門・人工ぼうこう保有者)対応設備の設置
●大手通表町東地区再開発におけるUR都市機構の市長表敬訪問内容
●耐震改修促進計画の進捗状況と課題
●国道351号線大手大橋通に完成した雨水貯留管の効果
●長岡都市圏交通円滑化総合計画における蔵王橋下流橋(仮称)構想を廃止し現蔵王橋を4車線化する案に対する本市の見解
●都市計画道路が担う緊急時における役割に対する本市の見解
●左岸バイパスの南北への延伸状況 など

※3 財政調整基金：自治体が年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。

※4 改正都市再生特別措置法：市町村が実施する、都市全体の構造を見渡しながら住宅及び医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した公共交通に関する施策を講じることによるコンパクトなまちづくりを、国が支援することを目的とした法律。

平成25年度決算を認定

決算審査特別委員会で審査しました

9月定例会招集日に「決算審査特別委員会」を設置し、平成25年度の予算執行における収入・支出が適正に行われたかを審査しました。

9月24日から26日までの3日間にわたり同委員会を開催し、慎重に審査した結果、一般会計・特別会計・下水道事業会計・水道事業会計・ガス事業会計の決算はいずれも認定となりました。



決算審査特別委員会の採決

<決算審査特別委員会委員>

- | | | |
|--------|--------------|-------|
| ◎矢野 一夫 | ○永井 亮一 | 高見 美加 |
| 木島 祥司 | 山田 省吾 | 丸山 広司 |
| 中村 耕一 | 加藤 尚登 | 水科 三郎 |
| 長谷川 一作 | 大平美恵子 | 藤井 達徳 |
| 関 正史 | 高野 正義 | 関 貴志 |
| 笠井 則雄 | 加藤 一康 | 小熊 正志 |
| 小坂井和夫 | (◎委員長 ○副委員長) | |

<平成25年度一般会計決算の概要>

一般会計の歳入総額から歳出総額と翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支は、27億1,235万1千円の黒字となりました。

歳入

基幹収入である市税は、景気の回復傾向により法人市民税が見込みを上回ったほか、地方交付税も見込みを上回りました。また、国庫支出金と市債は、前年と同様に国の経済対策に伴う事業を平成26年度に繰り越したことにより予算額を下回りました。

歳出

長引く景気低迷からの経済再生に向け、「地域経済の下支え」を最優先課題にとらえ、国の経済対策に基づく大型補正予算と一体となった切れ目のない経済対策を実施し、地域が元気を取り戻し、成長していくための投資をしっかりと行いました。また、一般行政経費等の節減に努めながら、「市民の安全と安心の確保」、「市民の誇りと自信の醸成」、「さらなる地域振興の推進」、「総合計画によるまちづくり」の重点施策に沿って、さまざまな施策や各種事業を実施しました。さらに、7月・8月豪雨災害に対しては、被災者の生活再建支援を第一に、道路、河川などの復旧に全力で取り組みました。

区分	歳入	歳出
一般会計	1,467億4,495万6千円 (対前年比2.0%増)	1,427億3,162万3千円 (対前年比3.5%増)
特別会計・下水道事業会計・水道事業会計・ガス事業会計	764億2,198万7千円 (対前年比2.5%増)	803億5,665万2千円 (対前年比8.8%増)

各会派の意見・評価

賛成

市民クラブ

平成25年度決算は、差し引き形式収支40億円、実質収支黒字額も27億円となり、財政の健全化を表す各指標も改善された。中小企業への支援、雇用対策など地域経済再生への施策、公共施設整備や子ども医療費の拡充、高齢者・障害者への支援などの福祉政策を実施するなど市民の安全・安心を確保するための各種施策を展開したことは評価する。市民が誇りと愛着を持ち、安全・安心に暮らせるまちづくりの更なる推進を希望する。

賛成

しん長岡クラブ

歳入においては、市税、交付税ともに予算額を上まわり、決算総額で対前年比29億円の増額となっているが、対予算額比では188億円の減額であり歳入確保への姿勢を求める。他方歳出総額においては、対前年比48億円強の増額で、予算額と支出済額との比較では185億円余の執行残があり、予算執行目的へのさらなる工夫を望む。財務書類4表を見ても、各財政指標や財政健全化判断比率に懸念は無く、引き続き行財政運営に取り組むことを期待する。

反対

共産党市議団

子ども医療費助成の対象年齢の拡大、中小企業への資金繰り支援の充実、住宅リフォーム支援の拡充、新エネ・省エネへの補助の拡充、7月・8月豪雨災害への迅速な対応については評価するが、中心市街地活性化の十分な検証なしに、大手通表町西地区再開発事業の着手、負担の重い国民健康保険料の大幅な値上げ、介護保険のサービス低下などは問題である。大型開発優先から市民の暮らしと福祉、保健・医療、教育充実への市政の転換を求める。

賛成

民成クラブ

長引く景気低迷から「地域経済の下支え」と公共事業の実施で地域が元気を取り戻す施策と7・8月の豪雨災害の復旧と再建支援に全力で取り組みながら、一方で大手通り表町西地区の市街地再開発、東地区の旧大和跡地利用を含めた新たなまちづくりを推進してきたが今後とも各種政策、事業の効果や成果、課題と経費の削減に努め常に市民の安全と安心の確保などの重点施策と市民ニーズを常に意識しながら今後とも意欲的に取り組むことを期待する。

賛成

公明党

長引く景気低迷からの経済再生に向け、国と一体となった経済対策に取り組んだことは評価できる。また、7・8月豪雨災害に対しては、被災者の生活再建支援を第一に、道路・河川などの復旧に取り組んだ。全体的に予算が適正に執行されており、期待された一定の成果を挙げている。財政指標や健全化判断比率も前年度と比較して改善されており、健全な財政運営であったことが認められる。今後とも市民に安心と希望を届ける施策を期待する。

賛成

無所属の会

7月本格稼働した生ごみバイオガス発電センター等、新エネルギー分野への果敢な取り組みが始まり、交流拠点アオーレとともに特色ある政策観光を全国に発信できた。また長岡ならではの地場産食材を積極的に発掘し、地消地産を推進した取り組みは新たな一歩をしるした。国の経済対策と連動しての道路、学校施設、上下水道整備等、生活優先で切れ目のない事業と災害対策の強化により、市民の安全・安心を守る執行となったことを評価する。

会派別議員名簿 (9月30日現在)

市民クラブ	関 正史	松井 一男
	丸山 広司	長谷川一作
	古川原直人	加藤 尚登
	高見 美加	浮部 文雄
	広井 晃	高野 正義
	酒井 正春	五井 文雄
	小熊 正志	大地 正幸
矢野 一夫		
しん長岡クラブ	永井 亮一	杵淵 俊久
	山田 省吾	関 充夫
	水科 三郎	
共産党市議団	笠井 則雄	諸橋 虎雄
	木島 祥司	細井 良雄
民成クラブ	加藤 一康	杉本 輝榮
	佐藤 伸広	小坂井和夫
公明党	藤井 達徳	中村 耕一
	山田保一郎	
無所属の会	大平美恵子	桑原 望
無所属	A 藤井 盛光	
	B 西澤 信勝	
	C 関 貴志	
	D 丸山 勝総 (議長)	

会派別議案等賛否一覧表

9月定例会

○：会派全員が賛成 ×：会派全員が反対

議案等	会派名 ()は所属議員数	市民	しん	共産	民成	公	無	無	無	議決結果	
		民	長	党	ク	明	所	所	所		
		ク	岡	市	ク	党	属	属	属		
		ラ	ク	議	ラ	議	の	属	属		
		ブ	ラ	団	ブ	会	会	A	B		
		(15)	(5)	(4)	(4)	(3)	(2)				
補正予算	平成26年度一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成26年度国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
制定	総合計画策定委員会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	保育の必要性の認定の基準を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
一部改正	保育園条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
	市立学校使用条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	学校給食共同調理場条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	児童発達支援センター設置条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
廃止	地下水保全条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	市営住宅条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	町(字)の区域及び名称の変更 2件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	市道路線の認定及び変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案	契約の締結(千手コミュニティセンター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	契約の締結(市民体育館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	財産の取得(総合支援学校グラウンド等整備事業用地)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	過疎地域自立促進計画の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
決算	見附市との間における定住自立圏形成に関する協定の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	決算の認定(平成25年度一般会計・特別会計)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	認定
	決算の認定(平成25年度下水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	剰余金の処分及び決算の認定(平成25年度水道事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
議員提案	決算の認定(平成25年度ガス事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	条例一部改正 議会の議員の定数を定める条例	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願	集団的自衛権行使を容認する閣議決定の撤回を求めることに関する請願	×	×	○	○	×	○	×	×	○	不採択

12月定例会を
傍聴しませんか?

12月定例会の日程は、11月上旬に決定します。ぜひ傍聴にお越しください。

本会議

- ・開会 午後1時
- ・受付 午後0時30分からアオーレ長岡西棟2階(傍聴受付)にて
- ・定員 65人、車いす席2人、親子傍聴席10人

常任委員会

- ・開会 午前10時
- ・受付 午前9時30分からアオーレ長岡西棟4階(議会事務局)にて
- ・定員 12人

議会情報を発信中!

本会議・委員会の詳細は、会議録またはホームページ上の会議録検索システムをご覧ください。(9月定例会における本会議・常任委員会の会議録は11月下旬発行予定、決算審査特別委員会は12月中旬発行予定です)



■会議録のあるところ

アオーレ長岡(東棟1階行政刊行物コーナー、東棟3階情報公開コーナー、西棟4階議会事務局)、各支所、市立図書館など

■会議録検索システム、インターネット録画中継、議会の日程

⇒「長岡市議会ホームページ」にアクセス

(<http://www.city.nagaoka.niigata.jp/shigikai/index.html>)

議会活性化特別委員会 主な検討項目と結果一覧表

2年5カ月にわたり議会活性化特別委員会で議論した主な検討項目と結果は以下のとおりです。

検討項目	結 果
議決対象の拡大について	・議会の意見を反映できるように総合計画基本構想の策定・変更・廃止、姉妹都市又は友好都市の提携・変更・解消について議会の議決対象とし、平成24年12月定例会で条例を制定した。
一般質問の方式について	・一問一答方式を平成25年6月定例会より導入した。 ・時間制限を概ね60分とし質問の回数制限を撤廃した。
決算審査特別委員会について	・11月に審査し12月定例会で議決していたが、議会の意見を新年度予算に反映できるように9月定例会中に審査し議決することとし、平成25年より実施した。
政策条例提案について	・それぞれの議員が政策提案できるように、その仕組みづくりを引き続き検討していく。
政務調査活動について	・政務活動費については、多様化する議員の調査・研究活動を充実できるよう改善していく。
広報・広聴活動について	・議会情報の発信を強化するため、見やすくアクセスしやすいホームページにリニューアルすることとし、平成26年8月より新ホームページでの運用を開始した。 ・本会議のほか、常任委員会についてもケーブルテレビ中継を行うこととし、平成26年6月定例会より開始した。
議会報告会の開催について	・議会報告会という形ではなく、議員が各個人、会派で議会報告をし、議会をより理解してもらうことで開かれた議会を目指す。
議員定数のあり方について	・現行の38人から4人削減し、34人とすることを賛成多数で決定した。平成26年9月定例会で条例改正案を提出し、可決された。
通年議会の導入について	・他市の事例研究や調査を重ね、今後さらに検討していく。
議会基本条例の制定について	
議員報酬・費用弁償について	

市議会の活動状況

●9月定例会（9月9日～30日）

- 9月9日 本会議（招集日）
- 10日～11日 本会議
- 16日 文教福祉委員会
- 17日 建設委員会
- 18日 産業市民委員会
- 19日 総務委員会
- 30日 本会議（最終日）

●議会運営委員会

- 8月8日 9月定例会の会期について
- 9月5日 9月定例会の運営方針について
- 9日 9月定例会招集日の運営方針について
- 30日 9月定例会最終日の運営方針について

●常任委員会市内現地視察

- 8月8日 文教福祉委員会

●特別委員会

- 8月8日 議会活性化特別委員会
- 25日 まちづくり・新エネルギー対策特別委員会
- 9月24日～26日 決算審査特別委員会
- 10月7日 長岡東西道路・大河津分水整備推進特別委員会
- 10月27日 まちづくり・新エネルギー対策特別委員会

●常任委員会行政視察

- 10月1日～3日 総務委員会
- 14日～16日 建設委員会
- 15日～17日 産業市民委員会
- 20日～22日 文教福祉委員会

8月8日 放課後等デイサービス事業所を視察

文教福祉委員会が市内にある放課後等デイサービス事業所2施設を訪問しました。これらの施設では、市内の学校に通う障害児の放課後等における見守りやその他必要な支援をしています。

委員は施設の活動について説明を受け、意見交換を行いました。



施設の職員から説明を受ける委員

8月20日 ドイツ・トリアー市を訪問



丸山勝総議長（右端）とトリアー市関係者（日本庭園「宇楽苑」）

8月20日～23日、丸山勝総議長が姉妹都市であるトリアー市を表敬訪問し、両市の交流のシンボルとなっている日本庭園「宇楽苑」の10周年記念式典に出席しました。再来年の姉妹都市締結10周年に向けて、両市の交流を進めていきます。

10月4日 米百俵まつりに参加



大手通りを練り歩く議員

今年も丸山勝総議長をはじめ、議員が米百俵まつりの越後長岡時代行列に参加しました。

出陣の号砲が響き渡ると総勢約500人の時代行列の行進が始まり、千秋南公園から大手通りまで練り歩きました。また、丸山議長による祝砲の号令で平和の花火も打ち上げられました。

9月30日 議員定数4人削減 議員提案で可決

市議会では、これまで議会活性化特別委員会において、議員定数のあり方についての検討を重ねた結果、議員定数を4人減の34人することを決定しました。

9月30日に議員提案で議員定数条例の改正案が提出され、賛成多数で可決しました。

この定数は、次の一般選挙から適用されます。



条例改正案の採決（本会議最終日）

議員の年賀状は禁止されています

市議会議員は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に対して年賀状を出すことやお歳暮などを贈ることが公職選挙法で禁止されています。ご理解をお願いいたします。

